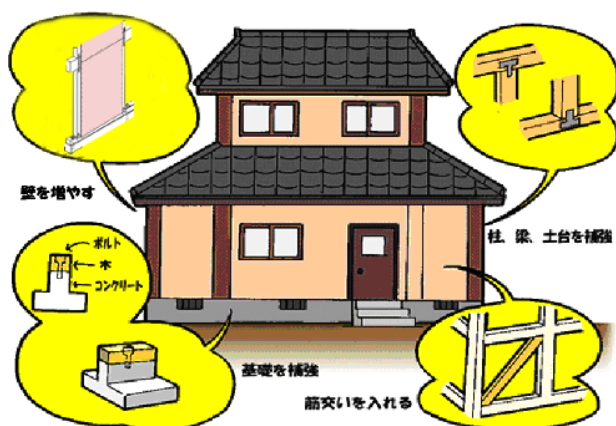


耐震改修したい方必見

まずは、市の無料耐震診断を受けましょう

住宅耐震改修補助金あります！



補助額最大

150 万円！

対象工事に係る費用の

80%補助

主たる補助要件

○民間木造住宅耐震改修費補助金 補助限度額 150 万円

- ・昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築（着工）された住宅。
- ・市が実施する無料耐震診断等において、判定値が 1.0 未満となった住宅で、耐震改修の結果、判定値が+0.3 かつ 1.0 以上になることが認められたもの。

■その他の補助

○民間木造住宅除却費補助金 補助限度額 20 万円

- ・昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築（着工）された住宅。
- ・市が実施する無料耐震診断等において、判定値が 0.7 未満の住宅をすべて取り壊す工事。

○ブロック塀等撤去費補助金 補助限度額 10 万円

- ・ブロック塀等の高さが道路から 1 メートル以上であるもの。
- ・道路に面し、その境界から 2 メートル以内に設置され、倒壊の恐れがあるブロック塀等であること。

申請・お問い合わせ 津島市建設産業部都市計画課（市役所 4 階）

☎ 0 5 6 7 - 5 5 - 9 6 2 7（月～金 8 時 30 分～17 時 15 分）

✉ toshikeikaku@city.tsushima.lg.jp 内容をもっと知りたい方はコチラ>>>

